

# 議会だより

第18号

平成22年7月15日 発行



決意を新たに（平成22年7月6日 初議会）

発行：三種町議会  
編集：議会広報編集特別委員会  
〒018-2401  
秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地  
TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178  
URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

## もくじ

- ・議員の紹介・議長あいさつ … 2
- ・各種委員会等構成決まる …… 3
- ・22年度本格予算を可決 … 4~6
- ・7人が新町長に問う …… 7~13
- ・請願陳情・編集後記 …… 14

# 三種町議会議員の紹介

(任期：平成22年7月1日～平成26年6月30日)

(数字は議席番号)



鈴木 一幸  
1番 (黒瀬)



加藤彦次郎  
2番 (鹹淵)



清水 欣也  
3番 (浜田)



安藤 賢藏  
4番 (泉八日)



工藤 秀明  
5番 (鹿中)



堺谷 房子  
6番 (飛塚)



平賀 真  
7番 (大町)



伊藤 千作  
8番 (新屋敷)



近藤 一彦  
9番 (鹿南)



金子 芳継  
10番 (大口)



袴田 隆  
11番 (藤木台)  
【副議長】



三浦 敦  
12番 (浜田)



大澤 和雄  
13番 (割道)



宮田 幹保  
14番 (浜鯉川)



児玉 重吉  
15番 (川尻)



斎藤 清作  
16番 (鶴川)



伊藤 広子  
17番 (木戸沢)



後藤栄美子  
18番 (鶴川)



小澤 高道  
19番 (達子)



児玉 信長  
20番 (鹿北)  
【議長】

改選後、初議会となる臨時会において、不肖私、議員各位からのご推挙により、議長の要職に再度就くことになりました。

このご厚志に報いる覚悟であります。

労を惜しまず汗をかき、議会の円滑な運営と魅力ある元気な三種町建設のため頑張ります。



● 議会常任委員会委員

任期:平成22年7月6日～平成24年7月5日

	総務常任委員会(7人)	教育民生常任委員会(6人)	産業建設常任委員会(7人)
委員長	堺 谷 房 子	工 藤 秀 明	安 藤 賢 藏
副委員長	伊 藤 千 作	斎 藤 清 作	後 藤 栄美子
委 員	金 子 芳 継	加 藤 彦次郎	鈴 木 一 幸
	三 浦 敦	近 藤 一 彦	清 水 欣 也
	宮 田 幹 保	大 澤 和 雄	平 賀 真
	伊 藤 広 子	小 澤 高 道	袴 田 隆
	児 玉 信 長		児 玉 重 吉

● 議会運営委員会委員(6人)

任期:平成22年7月6日～平成24年7月5日

委員長	副委員長	委 員	
近 藤 一 彦	清 水 欣 也	金 子 芳 継	三 浦 敦
		加 藤 彦次郎	児 玉 重 吉

● 議会広報編集特別委員会委員(6人)

任期:平成22年7月6日～平成24年7月5日

委員長	副委員長	委 員	
児 玉 重 吉	伊 藤 広 子	伊 藤 千 作	袴 田 隆
		小 澤 高 道	鈴 木 一 幸

● 議会推薦農業委員(1人)

任期:平成22年7月6日～平成24年7月19日

大 澤 和 雄

● 議会選出監査委員(1人)

任期:平成22年7月6日～平成26年6月30日

加 藤 彦次郎

● 各組合議会議員等

■ 能代山本広域市町村圏組合議会議員

任期:平成22年7月6日～議員の職にある期間

児 玉 信 長	袴 田 隆	堺 谷 房 子	安 藤 賢 藏
---------	-------	---------	---------

■ 能代市山本郡養護老人ホーム組合議会議員

任期:平成22年7月6日～議員の在任期間

大 澤 和 雄

■ 財団法人三種町山本開発公社役員

任期:平成22年7月6日～平成24年7月5日

公社理事			公社監事
安 藤 賢 藏	宮 田 幹 保	斎 藤 清 作	加 藤 彦次郎
伊 藤 広 子	鈴 木 一 幸		



# 平成22年6月定例会 6月9日～11日

9日は、町長の施政方針と行政報告のあと、6名が一般質問を行った。

10日は、1名の一般質問を行い、平成21年度予算の繰越明許の報告、平成21年度及び22年度の専決処分の承認、条例改正を審議した。また、付託された陳情等を各常任委員会で審査した。

11日は、平成22年度の補正予算や条例改正を審議し、原案どおり可決した。また、追加提案となった選挙議案も提案どおり決定した。そのほか、請願・陳情は各常任委員長の報告どおり決定した。

## 6月補正予算の内容

# 赤ちゃん誕生祝金を第2子から支給

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
●一般会計	87億442万5千円	2億4,365万5千円	89億4,808万 円
【主な歳出】	■…新規事業		
区 分	金 額	区 分	金 額
■赤ちゃん誕生祝金第2子以降拡充分	800万 円	・ 国営造成施設管理体制整備促進事業(鶴川・地先干拓地区)	187万5千円
■地域雇用創出推進事業	3,000万 円	・ 小町房住線道路改良事業(道路舗装700m分)	1,600万 円
■えだまめ日本一生産条件整備事業	247万3千円	・ 消防用小型ポンプ3台・ポンプ積載車1台	683万6千円
■新規需要米生産体制緊急整備事業	432万5千円	・ 消防団分団旗更新	232万3千円
■広葉樹植栽調査計画費(金山牧場の山林再生)	300万 円	・ 小中学校の環境整備(琴中、琴小、金小の下水道接続)	164万4千円
■本とのふれあい子どもの読書推進事業	86万 円	・ 小中学校施設修繕費	296万7千円
■キッズスポーツスクール体験事業	114万5千円	・ 社会福祉協議会他6団体への補助金	3,477万7千円
・ 住宅リフォーム事業追加分	200万 円	・ 三種町農業公社他6団体への補助金	697万5千円
・ 生活バス路線等維持費補助金	2,329万3千円	・ 三種町体育協会他13団体への補助金	616万2千円
・ 国民健康保険税負担軽減対策分繰出金	2,000万 円	・ 三種町商工会への補助金	846万4千円
・ 森岳温泉郷活性化事業(緊急雇用創出臨時対策)	818万5千円	・ 三種町観光協会への補助金	194万3千円

## ●特別会計

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
国民健康保険事業勘定特別会計	24億4,423万1千円	1億4,604万9千円	25億9,028万 円
公共下水道事業特別会計	5億9,029万 円	40万 円	5億9,069万 円
農業集落排水事業特別会計	4億5,718万 円	400万 円	4億6,118万 円

専 決 処 分									平 成 2 2 年 度 予 算							区分	審議された議案一覽
平成22年度公共下水道事業 特別会計補正予算	平成22年度一般会計補正予算	平成22年度公共下水道事業 特別会計への繰り入れ	三種町町税条例の一部改正	三種町国民健康保険税 条例の一部改正	平成21年度農業集落排水事業 特別会計補正予算	平成21年度公共下水道事業 特別会計補正予算	平成21年度一般会計補正予算	平成21年度後期高齢者医療 特別会計補正予算	水道事業会計予算の補正	農業集落排水事業 特別会計予算の補正	公共下水道事業 特別会計予算の補正	国民健康保険事業勘定 特別会計予算の補正	一般会計予算の補正	農業集落排水事業 特別会計への繰り入れ	賛成	反対	
20	20	20	16	16	20	20	20	20	20	20	20	16	20	20	賛成	反対	採決
0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0			採決
承認	承認	承認	承認	承認	承認	承認	承認	承認	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果		

# 第2回臨時会議案 可決 7月6日

○三種町議会議長選挙

・児玉 信長

○三種町議会副議長選挙

・袴田 隆

○能代山本広域市町村圏組合  
議会議員の選挙

○能代市山本郡養護老人ホ  
ム組合議会議員の選挙

○議会常任委員会委員の選任

○議会運営委員会委員の選任

○議会広報編集特別委員会委  
員の選任

○農業委員の選任につき議会  
が推薦する者

○財団法人三種町山本開発公  
社役員の推薦

○三種町監査委員の選任

○三種町議会委員会条例の一部改  
正

○三種町議会議員の議員報酬及び  
費用弁償等に関する条例の一部  
改正

○議員派遣の件

○工事等請負契約の締結

(人事等については、2～3ページをご覧ください。)

## 補正予算等審議

### 町税条例の一部改正

**問** 条例改正による主な変更点  
は。

**答** 65歳未満の公的年金からも  
町民税の特別徴収ができる。

### 国民健康保険条例の一部改正

**問** 国保会計の歳入で繰越金が  
約4千万円減っている。こ  
れは、昨年度の医療費が増加した結  
果だと思ふ。医療費の伸びは前年比  
何%を想定し、結果はどうゆうふう  
になったか。

**答** 3月時点では、約10%ぐら  
いは伸びるだろうというこ  
とで補正予算を編成したが、実績で  
は8%であった。

**問** 医療費の伸びは何が原因か。

**答** 入院分が、全体の4割近く  
を占めていて、前年比17.4%  
伸びている。

重症化してから行っているのか、  
それとも医療の高度化でそれだけお  
金がかかっているのか、その辺は推

量の域を出ない。しかし、生活  
習慣病は増加している。

**問** 加入者の総所得が前年  
比で約1億5千万円減  
ったことを要素にしている。

現予算で国保税を引き上げな  
い・据え置きするためには、保  
険給付費を抑えることと、予備  
費を削減することだ。

**答** 国の指導で年間給付費  
の3%を予備費に計上  
とある。基金を取り崩している  
中であって、医療費の伸び率が  
想定した範囲を上回り、突出す  
る月もある中で、これに対応す  
るため予備費もある程度確保し  
たい。療養給付費の伸びを5%  
6%に見れば、国保税の結果と  
して上げる必要はないだろう  
が、現状では無理だ。

**問** もっと一般会計から繰  
り出しを考えていけ  
ば、今の時点でこの税率を改正  
する必要は全くないと思うが。

**答** 国保の場合でも、受益  
者負担の原則があると  
考えている。

全町民が国保に加入している  
のであれば、社会保障論的な考  
え方もできるであろうが、町民  
の1/3の加入状況では、赤字分を  
全額町が補てんするのは無理が  
あると感じる。

その他	選挙		任命		条例改正					平成21年度予算					承認
	決定	決定	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	報告	報告	報告	報告	報告	
公園遊具による事故の損害賠償	20	20	10	18	20	20	13	20	20	-	-	-	-	-	20
	0	0	10	2	0	0	7	0	0	-	-	-	-	-	0
報告	決定	決定	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	報告	報告	報告	報告	報告	承認

※教育委員の任命2件については、どちらも投票結果による



赤ちゃん誕生祝金支給  
条例の一部を改正

**問** 第1子に対して、応分の助成は考えられないか。

**答** 趣旨としては大変結構かと思うが、財政状況を考えると、なかなかそこまで踏み切れない。



**問** 少子化対策包括交付金（県から760万円）は3年間の事業だが、3年後も継続するのか。

**答** 施策の実効性が確認されれば、町独自でも引き続き実施したいと考えている。

平成22年度補正予算

**問** 関東琴丘会は、今後どうしていくのか。

**答** 八竜地域・山本地域が先行して「東京みたね会」になっている。

今年度については、ふるさと会と一緒に行動することを確認している。

**問** 「えだまめ日本一産地条件整備事業」の事業費247万3千円はどのように使うのか。

**答** 県単事業であり、町も協調助成する。琴丘地域の農家21戸で構成するJA枝豆部会の任意組織と、牡丹の認定農業者1人に対して枝豆ハーベスターや、選別機を導入することで、初期投資を軽減する。事業費は、税抜きで593万8千円、県が $\frac{1}{3}$ 、町が $\frac{1}{2}$ の助成。

**問** 「新規需要米生産体制緊急整備事業」432万5千円は。

**答** 新規需要米（米粉用米秋田63号）を、上岩川中央地区営農組合が昨年2.5ha、今年も3ha作付けしている。その取り組みに対し、作業の合理化や効率化等に必要な機械の導入を支援するもの。事業費は1千38万円、県が $\frac{1}{3}$ 、町が $\frac{1}{2}$ の助成。

**問** 「新規需要米」で購入するコンバイン・乾燥機・糶摺り機は、通常の農家は持っている。どこに緊急性があるのか。

**答** 秋田63号は特別な品種であり、今持っている乾燥機であれば粉が混入するなどの理由で、新規導入が必要だということである。

**問** 「えだまめ日本一」、「新規需要米」は、琴丘地域に限らず、全体に拡大する計画はないのか。

**答** どちらも23年度までの事業である。取り組みたいということであれば、条件はあるがJAか町に問い合わせていただきたい。

**問** 6月28日から、秋田中央ICから八竜IC間の高速道路が無料化されるのに伴い、三種町を素通りする車が増えると思う。八郎湖PAで産直の方々が販売する手立など検討できないか。

**答** そこで販売する場合は、占用申請をしなければならず、許可がおろるまで、通常で3カ月ぐらいかかるそうだが、所管先では改めて協議に応じたいとのことだった。

**問** 八竜中学校の耐震診断が行われて、2階部分のコンクリートが弱く、いずれ補修が必要だろうとの話だった。今後どう対応していくのか。

**答** 今年度で全学校の耐震診断が終わる。財政とも関係してくることであり、全ての結果と緊急度を絡み合わせて判断して取りかかっていきたい。



八郎湖PA

# 地方債償還予定は

**齋藤**

公共下水道会計の平成20年度現在の地方債残高は62億5千700万円。平成50年度で完済としているが、次の3点について尋ねたい。

①平成21年度の償還額は、計画どおり進んでいるのか。

②これまでの不納欠損額の件数と額。

③滞納者に対して、差し押さえ等の対策をとるのか。

**町長**

①計画どおり進んでいる。今後についても、平成50年度には償還完了となる予定。

②個別外部監査報告書にも記載されているが、平成20年3月に平成12年度から平成14年度分の1社と4名の計8件分で、合計12万4千753円が処理されている。これ以後、不納欠損はしていない。

③大口滞納者については停水執行も考慮にいれ、分納誓約書どおり納付が行われているか等の管理を行い、誓約書の不履行になるおそれがある場合には、職員が滞納者と連絡をとり、戸別訪問などを行って回収に努めている。

上下水道課長 ③差し押さえはしていない。

## 公共施設の利活用は

**齋藤**

統合により、使用されなくなった公共施設は老朽化が進む。

旧八竜学校給食センターは、海外から当町に嫁いでこられた方や就業している方々などと、その国々の郷土料理を作ったり、交流の場として利用すべきではないか。

**町長**

公共施設の利活用については、各地域の検討委員会において活用方法等について検討いただき、昨年12月に町としての方針を議会に報告している。

旧八竜学校給食センターについては、社会福祉関連施設として活用を図ることとしている。

海外から来られた方々との交流については、現在、公民館活動の一環として日本語教室を開催し、この中で海外の料理教室などを行いながら、地域の皆さんとの交流を図っている。



齋藤 清作 議員



社会福祉関連施設として活用予定



# 今後の政治姿勢は



**清水 欣也** 議員

**清水** 新町長は、今回の町長選において、新聞報道などを通じ前町長の後継者として立候補する旨を表明した。また、町政の運営についても、前町長の町政を継承するとしている。

さらに、財政健全化策の一つとして、特別職三役の報酬、職員給与、議員報酬、議員定数の削減や借金比率（実質公債費比率）県内最悪からの脱却を上げている。

前町長の後継者になるといふのはどういう意味か。後継者と聞くと、前町長の言うことは何でも聞くとという疑念を持ってしまいが、町政を担当する上で、後継者にならなければならない必要性は何か。

それとも、後継者になるというのは、本人の認識と違った過剰な報道によるものだったということか。

**町長** 私としては、前町長の推薦をいただいたという認識であるので、後継者になるとの意義とか必要性については、特段申し上げることはない。

また、佐藤前町長のかいらい、あやつり人形ではないかという声があるとの新聞報道がされたことがあったが、佐藤さんは佐藤さん、私は私であり、別人格であるので、そのようなことは決してない。

**清水** 継承するとしている「佐藤町政」とはどんな町政を言うのか。継承すると言っても具体的に何を継承するのか。

**町長** 前町長の対話を重視した真摯な姿勢を自分も引き継ぎたいという意味で、継承発展ということを申し上げた。

**清水** 報酬等の削減が、住民に聞こえのいいパフォーマンスによるものであってはならない。人民裁判的な物の見方は非常に危険である。

また、公債費比率が県内で最悪であることだけを削減の理由にするのは、根拠が薄弱である。

果たして、削減しなければならぬほどの財政状況にあるのかについて、根拠と合理的な説明をお願いする。また、削減の実施時期はいつか。

**町長** 特別職三役の報酬削減については、実質公債費比率県内ワースト1を早期に返上したいという決意と理解していただきたい。実施時期としては、早い時期に報酬審議会を設置して審議していただきたいと考えている。

職員の給与については、国家公務員や県人事委員勧告に準じた形をとりたい。

また、議員の報酬や定数の削減については、議会と共に4年間かけてじっくり考えていきたい。

**清水** 各市町村とも、公債費比率を下げるために頑張っている中で、わが町だけがワーストを抜け出せるという根拠は今の時点ではあり得ない。

根拠もなしに「脱却」を公言するのは住民に対し無責任というもの。

そこで、どれくらいの比率であれば脱却できると試算しているのか。

**町長** 実質公債費比率は、現在の24%から平成21年度で24.5%、平成25年度には15.8%にまで下がる見込みである。

現在のような健全財政に努めれば、近い将来ワースト1の返上は可能と考えている。



# 投票区の再検討と、 無ポスター集落の解消を



**加藤 彦次郎 議員**

投票区（カッコ内はポスター掲示場数）の推移

	H18年	H19年4月～	増 減
三種町	29 (180)	21 (158)	△8 (△22)
・琴丘地域	10 (60)	6 (47)	△4 (△13)
・山本地域	12 (87)	8 (63)	△4 (△24)
・八竜地域	7 (33)	7 (48)	0 (15)

② 八竜地域は、合併前に9(57)から7(33)投票区に削減された。

**加藤** 神馬沢・下砂子沢・羽根川・蛭沢集落等では、ポスター掲示場が無くなった。「二町民として無視された気分だ」という声もある。公選法第111条で掲示場数が示されているが、「おおむねその数に準ずること」とあり、柔軟な対応が可能と考える。

**選挙管理委員会書記長（総務課長）** 期日前投票の浸透などにより、全体の投票率に影響はない。しかし、距離的な問題など、多少のご不便をお掛けする状況であり、個々の投票区での結果等を踏まえながら、選管の中で再編を話題にしたい。

**加藤** 平成19年4月の県議選から、琴丘・山本地域が4投票区ずつ削減された。町議選の投票率は前回より12%上がったが、削減の影響で、最も遠い所が6km以上ある投票区では、5.6%低下した。また、小町や昼寝集落など、区割りを変更した方が利便性が高い所もある。区割り変更も含め、投票区の再検討が必要では。

**加藤** 入場整理券が立候補関係者のみに配付され、それが無ければ入場できないとしたが、町広報や選挙公報では一切触れられていない。最も身近な選挙の結果を、いち早く知りたいと思うのは立候補関係者だけでないし、入場を制限すること自体、疑問に感じる。

## 開票作業の参観制限

※問い合わせの結果  
町内158カ所という総数は超えられないが、総数の範囲内で調整ができることだ。

ポスター掲示場数を再検討し、無ポスター集落を解消すべきだ。  
**選挙書記長** 投票区ごとの有権者数や面積によって、設置数に上限があると解釈している。今、県の選管に問い合わせをしているが、増やせるとすれば対応していく。

- ① 立候補関係者以外の町民への周知徹底が必要だったのではないか。
- ② 苦情やトラブルは無かったか。
- ③ セキュリティや利便性を考えると、より大きな体育館を活用すべきではないか。

**選挙書記長** ① 事前に広報等で周知すべきだったと反省している。今後は整理券という形はとらず、入場可能人数等を考慮しながら検討していく。

② 当日会場に来た方々には、色々説明し、ご理解を頂いた。特別なトラブルは無かったように記憶している。

③ 選管事務局が本庁にあり、各投票所との連絡や投票終了から開票までの時間を考えれば、本庁に隣接している所がベターだ。

# 町の危機管理に対する 認識と対策は



平賀 真 議員

**平賀** 行政は、町民の生命、財産を守ることが最大の責務と考えている。

現在、町が抱える様々な課題に対し、どのように認識され、対策を講じようとしているのか具体的に伺う。

①「予防ワクチン助成」、「健康診断受診率向上対策」、「自殺予防対策」などの健康管理。

②自然災害、公共的な建物の耐震改修の進捗度、河川改修等の対策、家畜伝染病対策。

**町長** ①ポリオ・日本脳炎は全額公費負担、新型インフルエンザのような任意接種は一部公費負担で対応している。

各種健診は、健康づくり推進員が各世帯を取りまとめ実施している。受診率向上のため、今年度より40歳の方は各種がん検診等を無料で受診できる。また、特定健診の受診機会拡大のため、町内の病院でも対応できるようにした。

自殺予防対策は、ふきのとうホットラインの全戸配布、心のふれあい相談員養成、おしゃべりサロン開催など、様々な取り組みを展開している。今年度は多重債務研修会、シンポジウムの開催、新規事業として心の健康づくりに関する調査を予定している。



年に1回は健康診断を

②自然災害対策は、三種町地域防災計画に従い対処する。また、三種川が氾濫した場合を想定して、三種川洪水ハザードマップを作成し、昨年度全戸配布している。

耐震改修については、現在、耐震改修促進計画書の作成に取り組んでいる。地域危険度、液状化を示す地震防災マップを作成し、全戸配布を計画している。

家畜伝染病対策は、事前の備えとして県からの情報の提供、協力の要請があった場合、速やかに畜産農家や生産者、住民への情報伝達を行い、伝染病に対する防疫意識の周知に努める。

## 施策に対する具体的な

### 目標数値は

**平賀** 町長は就任にあたり、様々な施策を打ち出しているが、目標数値を定めているのか伺いたい。

①人口増の目標数値、対策

②就労人口

③誘致企業・新規起業数

④婚姻数・出生数

⑤経常経費の削減

## 町長

①まずは人口減少に歯止めを掛けたい。

②新規就労人口は、緊急雇用対策事業を展開し、可能な限り増やしたい。

③誘致企業・新産業の起業として4年の任期で各1社を目指す。

④過去4年間の実績を考慮すると、婚姻数では任期中に250組、出生数は38人以上。NPO法人等と連携し、婚活をサポートしていく。

⑤人件費、物品費を合わせると、平成25年度には平成21年度と比較して約2億7千万円削減できると見込んでいる。



# 温泉水の利活用を



堺谷 房子 議員

## 堺谷

森岳温泉水は、海水のおおむね4倍、16%

18%の塩分濃度で、温度も66.2℃、PH7.5、弱アルカリ性である。オーバーフロー分にお金を掛けて処理するより、これを利活用し、塩作りなど考えられないものか。

地下800〜860mからの贈り物と称し、豆腐のニガリやみそ作り、また、給食センターや各施設、ホテル、物産館を利  
用しながら、森岳温泉塩を売り出してみるつもりはないか。

## 町長

温泉を使つての塩作りは、大変貴重な提案と思う。今後、地域の特産品にできないか可能性を探ってきたい。

## 上下水道課長

温泉の成分分析結果、重金属等入っていないので塩作りは可能と、分析化学センターでは話されていた。

## 秋田県地方税

### 滞納整理機構

## 堺谷

県と市町村が設立した、秋田県地方税滞納整理機構の内容と、それに対する三種町のかかわりを詳細に尋ねる。また、町独自の取り組みはあるのか。



自然に結晶化した温泉塩

## 町長

主な業務内容は、納税交渉、財産調査などの滞納整理及び処分、それらに関する職員の講習会などとなっている。町との関係は知事と協定を交わし、県職員へ併任辞令を行い、事務の引き継ぎをして滞納処理を行う。

現在は、市からの派遣のみとなっており、当町からは出向していない。

処理件数は、職員を派遣している市の場合は年間100件、派遣していない町村でも、年間8件以内は対応してくれるので、今後、地方税滞納整理機構も活用していくことになると考えている。

町独自の取り組みは、平成20年9月から収納対策室を新設し、現在は納税相談、納付指導を行っている。



# 湖東総合病院の 存続・拡充を



## 伊藤 千作 議員

**伊藤** 琴丘地域の多くの人が病院の廃止が検討されている。4月からは外来が縮小され、夜間休日の救急患者受け入れも当面中止になった。長い間、住民の命と健康を守ってきた湖東総合病院は、

これからも絶対に必要な病院である。

私が行った琴丘地域への住民アンケートには、「湖東総合病院は絶対なくさないでほしい」の声がたくさん寄せられている。

厚生連の経営改善計画にある縮小・廃止の方向に進むとするならば、当町にまで多大な影響を及ぼす。町長の認識は。

今後どのような運動・働きかけをしていくつもりか。

### 町長

県は新たな支援策を9月に示すとしているが、JAや周辺町村の動向を見守りたい。

湖東総合病院に対する思い入れが大変強いということは十分わかるので、前向きに検討させてもらいたいと思っています。

### 国保引き下げを

### 伊藤

国保税高騰の最大の原因が、国庫負担の減額にある。

80年代比で、国保会計に占める国庫負担の比率が50%から25%に半減した。

国庫負担が減額されて保険料が上がると、滞納せざるを得ない世帯が増える。滞納世帯が増えると、財政悪化して保険料が上がる悪循環が続いてきた。その結果が払いきれない保険料、住民を苦しめる保険料である。

国保法では、社会保障及び国民保健の向上を目的に掲げており、国保は社会保障である。

国保の運営は、市町村にある。国庫負担率が下がっても、自治体は住民の福祉の増進を図るといふ本来の使命を最大限発揮し、一般会計から大幅に繰り入れをし、国保税の引き下げを行うべきだ。

### 町長

国保制度は、町で行う公営事業として位置付けられ、その費用の経理は特別会計で行い、事務費、基盤安定負担金等、法律により一般会計からの繰り入れを認められており、そのルールによって運営されている。大幅な繰り入れによる国保引き下げは、慎重に取り扱う事項と思う。

### 住宅リフォームの 助成事業の拡充を

### 伊藤

当町は、県事業の10%に町の5%を上乘せしめて、計15%の補助で実施しているが、町独自の現助成を優先させて、その上に県事業分を上乘せ併用して拡充を図るべきだ。

併せて、手続きの簡素化も図るべきだ。

### 町長

県事業に上乘せしている市町村もあるが、当町では県に先駆けて昨年11月から現在の助成率、限度額で実施しているの、引き続き現行のまま実施したい。需要がさらに増えれば予算を拡大する意向である。

手続きの簡素化については、申請書類が多くて難儀をかけているが、条件・要件の確認等必要であるのでご理解を。

# 全町に 光ケーブル設置を



**大澤 和雄** 議員

## 大澤

町内の中小企業や個人が、県内外での情報交換にインターネット通信が主流になっていきいているが、通常のダイヤル回線では大量の情報交換に時間がかかり、対応できなくなっている。

大量のデータをより早く、正確に送受信するためには、レーザー光線によってデータを送受信する光ファイバー通信網を早急に整備する必要がある。全町に光ファイバー専用のケーブルを設置する考えはないか。

## 町長

町では、インターネットのみならず、携帯電話、地上デジタル放送等の情報通信基盤全般について、課題とニーズを把握し、情報格

差の是正と町民生活の向上、地域経済の活性化を図るため、地域情報化計画を策定する予定である。

この計画には、今年度実施する下岩川地区、上岩川地区等の地上デジタル難視聴解消のための光ケーブル敷設も組み込むことにしている。

また、それ以外の地域の光ケーブル敷設や、インターネットサービスの環境等についても重要な課題と認識しているため、財政状況や国の補助制度等を十分検討しながら実施したい。

## 医療費を小学校卒業まで無料に

### 大澤

本町では昨年8月から、就学前まで所得制限なしで完全無料化を実施した。

これに対し、現在、県内の乳幼児福祉医療費拡大状況を見ると、にかほ市は小学校卒業まで入院・通院とも無料、由利本荘市は通院が小学校3年生まで無料、入院は中学校卒業まで無料となっている。

また、北秋田市、小坂町では中学校卒業まで入院無料となっている。

本町でも、就学前から小学校卒業まで入院・通院とも無料とするよう拡大実施するべきではないか。

## 町長

当町で、仮に小学校卒業まで医療費の無料化を実施した場合、保護者の自己負担分である年間2千574万6千円が、町単独の新たな歳出として見込まれる。上記の金額に医療費の伸び率、自己負担軽減による受診率の増加は見込んでいない。さらに、福祉医療波及分として、一般会計からの繰り入れが発生する。

したがって、今以上の対象年齢拡大については、近隣市町の取り組み状況、財政面からの判断が必要になると考えている。

### 乳幼児福祉医療の拡大実施状況（抜粋）

平成22年4月1日現在

市町村	対象年齢	所得制限の緩和・撤退	自己負担
県基準	未就学児	父または母の所得が267万2千円を超える場合は非該当	0歳児と市町村民税所得割非課税世帯以外は、1レセプト1千円上限で自己負担
三種町	未就学児	所得制限なし	負担なし
由利本荘市	通院:小学校3年まで 入院:中学校卒業まで	所得制限なし	負担なし
北秋田市	通院:未就学児 入院:中学校卒業まで	所得制限なし	負担なし
にかほ市	通院:小学校卒業まで 入院:	所得制限なし	負担なし
小坂町	通院:未就学児 入院:中学校卒業まで	所得制限なし	負担なし

参考:秋田県長寿社会課

他に「投票時の高齢者等の対応について」  
質問しました



# 請願陳情審査報告

## 請願

件名	請願者 氏名	紹介議員	審査委員会	結果
国に対し「子宮頸がんワクチンへの公的助成および予防教育の徹底を求める意見書」の提出を求める請願書	新日本婦人の会能代支部山本班 班長 三浦 深雪	伊藤 千作 大澤 和雄	総務常任委員会	採択

## 陳情

件名	陳情者 氏名	審査委員会	結果
湖東病院の機能正常化を求める陳情書	湖東病院を守る住民の会 会長 齊藤 久治郎	総務常任委員会	採択
「安全・安心な国民生活の実現のための防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続」を求める陳情書	国土交通省管理職ユニオン東北支部 執行委員長 堀井 寿	総務常任委員会	継続審査
「県営担い手育成基盤整備事業久米岡地区償還金」に対する支援の陳情書	三種町鶴川土地改良区 理事長 成田 和保	産業建設常任委員会	不採択



※写真は平成22年3月定例会での一コマです。

6月定例会では、3日間で延べ7人の方に傍聴していただきました。次回、9月定例会の傍聴をお待ちしております。  
(日程は未定です。詳細は議事事務局にお尋ねください。)

TEL 85-4831

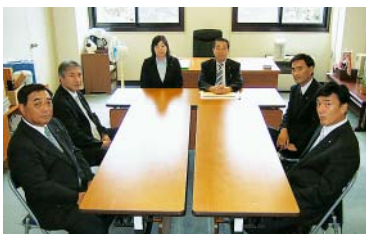
議会を傍聴してみませんか

## 編集後記

6月議会は新町長にとつては初議会。議員にとつては、1期4年間の最終議会。スタートとゴールが一緒になり、両者共に思い入れある議会で活発な議論を経て終了となりました。

そして、7月6日には選挙後の新議員による初議会が行われ、選挙と選任により、議員の各役割が決定。新広報編集特別委員会もスタートしました。

今後の「議会だより」は、新委員一同、これまでの編集で培った意志を受け継ぎ、心機一転、今後も分かりやすく、見やすい広報編集のため努力いたしますので、温かい応援とご協力をお願いいたします。



児玉重吉 記